

別表 2

指定管理者選定評価基準

選定基準の項目	個別査定項目	配点	備考	
1 住民の平等利用の確保 (10点)				
① 住民の平等な利用の確保 (5点)	ア 公の施設であることを十分に理解し、住民の平等利用が確保される提案となっているか。	5	公の施設であることを十分に理解し、住民の平等利用が確保される提案ができないと判断した場合は、失格とします。	
② 施設の設置目的の理解 (5点)	ア 条例の内容を十分に理解し、その目的に沿った運営が行われる提案となっているか。	5	条例の内容を十分に理解し、その目的に沿った運営が行われる提案ができないと判断した場合は、失格とします。	
2 施設の効用を最大限に発揮 (40点)				
① 基本的な施設運営体制 (8点)	ア 施設管理、事業実施などの職員数等の体制について、適切な管理が行われる提案になっているか。	1	管理運営責任者が配置されていないなど、適切な職員体制が提案されていない場合は、失格とします。	
	イ 資格者等の配置について、適切な管理が行われる提案になっているか。	1	防火管理者が配置されていない場合は失格とします。	
	ウ ニーズの把握やその対応が適切に行われる提案になっているか。	2	利用者の意見等を把握するための措置について適切な提案がない場合は失格とします。	
	エ トラブルや苦情への対応が適切に行われる提案になっているか。	2	トラブルや苦情への対応が適切に行われる提案がない場合は失格とします。	
	オ 研修の実施など職員の能力向上 (適正な事務遂行) 等が適切に行われる提案になっているか。	2	研修の実施など職員の能力向上について適切な提案がない場合は失格とします。	
	② 現状サービスの維持、向上 (20点)	ア 接遇の向上策が適切に行われる提案になっているか。	1	窓口・電話対応など職員の接遇向上の内容について適切な提案がないと判断した場合は失格とします。
		イ 建物等の保守点検及び修繕が適切に行われる提案になっているか。	2	建物等の保守点検及び修繕について適切な提案がない場合は失格とします。
		ウ 地域子育て支援拠点事業が適切に行われる提案になっているか。	3	地域子育て支援拠点事業を行うことについて適切な提案がないと判断した場合は失格とします。
		エ 幅広い年代に対する、子ども・子育て支援業務が適切に行われる提案になっているか。	3	幅広い年代に対する、子ども・子育て支援事業を行うことについて適切な提案がないと判断した場合は失格とします。
		オ 一時預かり事業について、多様な需要に対応する適切な提案となっているか。	2	一時預かり事業を行うことについて適切な提案がないと判断した場合は失格とします。
カ 多世代交流の取組が適切に行われる提案になっているか。		3	多世代交流の取組を行うことについて適切な提案がないと判断した場合は失格とします。	
キ 地域子育て相談機関の機能を有する利用者支援事業について、利用者の個別ニーズに対応した情報の集約・提供、相談 (妊婦、18歳までの子どもを含む。) について、適切な提案となっているか。		2	地域子育て相談機関の機能を有する利用者支援事業を行うことについて適切な提案がないと判断した場合は失格とします。	
ク 子育て団体の育成及び支援並びにボランティアの育成及び活用の取組を適切に行う提案になっているか。		2	子育て団体の育成及び支援並びにボランティアの育成及び活用の取組について適切な提案がないと判断した場合は失格とします。	
ケ 施設の利用促進の取組が適切に行われる提案になっているか。	2	施設の利用促進を行うことについて適切な提案がないと判断した場合は失格とします。		
③ 新たなサービス・事業 (12点)	ア 子ども・子育て支援サービスの更なる充実を図る事業が、子育て支援の積極的な推進や多世代交流拠点の形成を図る仕組みづくりや環境づくりに資する取組を行う提案になっているか。また、適正な経費計画となっているか。	10	子ども・子育て支援サービスの更なる充実を図る事業について、10点の範囲で加点します。	
	イ その他の自主事業が、施設の効用を高める提案になっているか。	2	その他の自主事業について、2点の範囲で加点します。	
3 管理に係る経費の縮減 (15点)				
① 管理経費の縮減 (15点) 提案事業除く	ア 5年間の管理経費について、縮減がどの程度図られる提案になっているか。また、適切な経費計画になっているか。	15	5年間の上限額を超えるか、または、適切な経費計画が成り立っていない場合は、失格とします。	
4 管理を安定して行う能力 (20点)				
① 危機管理能力 (8点)	ア 事故防止等の安全対策について、適切な措置が図られる提案になっているか。また、団体において、これまでどのような取組をしてきたのか。	4	安全対策について適切な提案がない場合は失格とします。	
	イ 災害、新型インフルエンザ等及び事故発生時への対応について、適切な措置が図られる提案になっているか。また、団体において、これまでどのような取組をしてきたのか。	4	災害や事故発生時の取組について適切な提案がない場合は失格とします。	
② 情報公開等 (4点)	ア 個人情報保護について十分に理解し、適切な措置が図られる提案になっているか。また、団体において、これまでどのような取組をしてきたのか。	2	個人情報保護のための措置の提案がない場合は、失格とします。	
	イ 情報公開について十分に理解し、適切な措置が図られる提案になっているか。また、団体において、これまでどのような取組をしてきたか。	2	情報公開のための措置の提案がない場合は、失格とします。	
③ 実績 (4点)	ア 類似施設の管理実績はあるか。	4		
④ 経営の安定性 (4点)	ア 財務諸表のバランスは取れているか。 ※判断指標 ・経常収支比率100%以上 ・当座比率100%以上 ・固定長期適合率100%以下 ・自己資本比率50%以上	4	経営状態から業務遂行に支障があると考えられる場合は、失格とします。	
5 法人等の事務所の所在地 (5点)				
① 事務所の所在地 (5点)	ア 法人等の事務所又は事業所が、既に市内に設置されているか、又は指定管理業務開始までに設置されるか。	5	指定管理業務開始までに市内に管理事務所又は事業所を設置すると考えられない場合は、失格とします。	
6 市長が必要と認める要件 (10点)				
① 地域貢献 (5点)	ア 市民雇用率 (当該業務に従事する職員のうち、水戸市民が占める割合) について、どの程度高い提案になっているか。また、障害者雇用が図られる提案になっているか。	5		
② 雇用者の賃金 (5点)	ア 事業所内における最低賃金について、茨城県の最低賃金をどの程度超える提案になっているか。	5	最低賃金より低い場合は、失格とします。	
合計		100		